

平成 25 年 8 月 28 日

第 1 回無担保社債の社債権者 各位

AvanStrate 株式会社

**当社第 1 回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する
社債権者集会の結果について**

AvanStrate 株式会社(以下「当社」といいます。)は、当社の第一回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード : JP310532AAB9)(以下「本社債」といいます。)に関して、本日平成 25 年 8 月 28 日に開催された社債権者集会(以下「本社債権者集会」といいます。)において、本社債の社債要項の変更につき、原案どおり承認されましたので、お知らせいたします。

これを受けて、当社は本社債権者集会の上記決議について、近日中に津地方裁判所四日市支部に対し、決議の認可の申立てを行います。上記決議は、裁判所の認可を受けた時をもってすべての社債権者に対して効力を生じることになります。

本社債権者集会の開催及び条件変更の詳細につきましては、平成 25 年 8 月 2 日付「当社第 1 回無担保社債に関する社債権者集会における議案の一部変更及び買付けの中止について」をご参照下さい。

※本社債権者集会に関するお問い合わせ先

AvanStrate 株式会社 事業管理本部 総務部

Tel 059-352-6451 Fax 059-352-6401

電子メールによるお問い合わせ先 bond@jp-avanstrate.com

以 上